

## ワーク・ライフ・バランスの視点からの統計調査の現状と課題

平成 20 年 5 月 19 日

嶋崎尚子

※ ワーク・ライフ・バランスのうち、子育てと就業の調和に関する事項に関し、既存統計で分析可能なものや今後の課題について検討する（介護、引退等も検討が必要）。

## ○ 有配偶女性の労働力参加・就業状態（いわゆる「ダグラス＝有沢モデル」の検証）

① **就業構造基本調査（指定）**：高い統計的精度をもって有配偶女性のユージュアルベースの就業構造を把握。

- ・ 女性の年齢・コーホート、学歴、前職を含めたキャリア
- ・ 配偶者基本属性、配偶者の労働力状態
- ・ 世帯所得、世帯内末子年齢、世帯内子ども数、世帯類型

② **労働力調査（指定）**：就業構造基本調査に準じる精度をもって有配偶女性のアクチュアルベースの労働力参加を把握。

- ・ 世帯類型を中心とした把握

③ **労働力調査特別調査（承認）**（平成 14 年 1 月から労働力調査に統合）：

- ・ 世帯情報（世帯収入など）が豊富

※ 女性基本属性、夫婦基本属性、世帯基本属性別の労働力参加・就業構造について、年齢・コーホート別実態ならびにその趨勢を把握できる。

※ サポート資源との関連：世帯類型から世帯内同居親族の有無については把握できる。

※ ライフイベントとの関連：就調・労調とも退職事由として、結婚、出産を把握。

→退職事由は主観的判断によるので、厳密な把握は困難（回顧法では限界がある）。

※ 結婚・育児離職者の再参入、中断者の再就職までの期間について把握できる（就調）。

## ○ ライフイベント経験と就業：実際に、結婚前後で就業がどうなるのか。出産前後で就業がどうなるのか。

- ・ 女性の個人属性、夫婦属性、世帯属性、サポート資源等からの把握。

④ **21 世紀出生児縦断調査（承認）**：特定期間（2001 年 1 月 10 日～17 日および 7 月 10 日～17 日）出生者全員への追跡調査。女性の就業については、主たる保育者のうち母親であるケースとして把握。

※ 特定子の出産時点に焦点をあて、出産 1 年前、出産半年後、1 年半後、2 年半後、3 年半後、4 年半後の母親の就業状況を個人水準での移動を含めて、縦断的に把握できる。

※ 就業状況と子育てにおける負担や子どもの生活状況の関連を把握できる。

※ 観察単位は出生児であるため、母親もしくは夫婦の状況の把握は限界がある。

⑤ **21世紀成年者縦断調査（承認）**：2002年10月末時点で20～34歳の男女（およびその配偶者）への追跡調査。2002年以降のライフイベントの発生（結婚・出産）と就業状況を観察。

- ・ 就業構造に関する要因の特定：雇用形態、家族観、夫の家事時間、育児休業等職場の雰囲気、前回調査での就業希望等

- ※ ライフイベント（結婚・出産）経験時点での就業状況の実態を把握することが可能。

- ※ 正規就業継続者での育児休業取得など就業継続促進要因の把握が可能。

- ※ 無職から就業へ、とりわけ非正規就業への移動における困難、就業抑制要因の把握が困難。

- ※ 就業希望者の就業の抑制要因の把握が困難。

⑥ **出生動向基本調査（承認）**：夫婦調査、未婚者調査

- ※ 夫婦調査から結婚というライフイベントの発生に関する趨勢を把握できる。同様に、子どもの出生に関する趨勢も把握可能。

- ※ ライフイベント（結婚・子の出生）と就業の調和については情報が不足。

- ※ 未婚者調査から結婚・子の出生についての未婚者の意識や希望を把握し、晩婚化・少子化に関する今後の予測が可能。また（家族形成期における）ワーク・ライフ・バランスについての標準的モデル像（ライフコース・パターン）の趨勢を把握できる。

⑦ **全国家庭動向調査（承認）**：

- ※ 家族形成期におけるワーク・ライフ・バランスの資源としての親の状況を把握できる。

#### **そのほかのトピック**

○ 少子化との関連：どのような夫婦が第二子をもったのか。もとうとするのか。（夫婦の就業構造と出生動向）

以上